

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5番 照屋仁士君 明快なご答弁をよろしく申し上げます。去る11月25日、南風原町中央公民館黄金ホールにおきまして、南風原町青年連合会結成70周年記念式典並びに祝賀会が行われました。担当課であります生涯学習課には課長はじめ皆でバックアップをしていただきました。また、副町長、教育長には、温かい祝辞もいただき、現役の青年会の皆さんに代わり心からお礼を申し上げます。少し呼び掛けに至らない点等もあり、人数は少なかったように感じますが、この議場内にも多数参加していただいた方々、つまり、かつて青年会活動に取り組み、現在も町政を支えている方々がいることから見ても、青年会の意義はとても大きく、またこれからまちづくりを考える上でますます重要な課題であると実感しています。私も微力ながら今後も支えになれるようがんばってまいります。

それでは、質問に移りたいと思います。一問一答でいきますのでよろしく申し上げます。1点目に、町民個人・法人所得の増で歳入を増やせであります。さて、今回の12月定例会に先立ち、全員協議会では第五次総合計画に基づく南風原町中期財政計画の説明がされました。私も行財政改革については、議会でも数多く取り上げ様々な提言をしてまいりました。その中期計画の中では、大きな目標として1つ目に国保特会の累積赤字解消が挙げられていますが、また併せて2つ目に歳出削減と新たな自主財源の確保、3点目に財政調整基金の運用に取り組むということで、そのあたり全体的に財政面を大きく強化していくものであります。しかしながら、平成30年度以降の予算や実施計画といった枝葉を付けていくにあたって、歳入増という観点にはとても弱いものではないかと感じております。無駄をなくす、受益者負担を適正化する、このことは確かに大切であります。そのことばかりが先行すると行政も町民サービスも尻すぼみになってしまいます。やはり、個人にしても企業においても収入を得る、増やすということは最初に考えなければならない、そのような観点で次の4点を質問いたします。

1つ目に、町の収入の中で一番大きな歳入項目は何か。また、これから一番伸ばすべき歳入項目についてもお答えください。

2つ目に、町税の分析をどの程度行っているか。サラリーマンや自営業、職種や業種などの傾向はどうなっているか教えていただければと思います。

3つ目に、人口増加についてどのように取り組むか。または、減少対策をどのように考えるかお答えください。

4つ目に、企業誘致についてどのように取り組んでいくか。併せて、企業転出の現状についてもどのように考えるかお答えいただければと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町民個人・法人所得の増で歳入を増やせ（1）

についてお答えします。最も多い歳入項目は、町税で、その中でも固定資産税が一番大きな歳入項目です。特に伸ばす項目は、自主財源の根幹となる町税が重要であると考えております。

(2)についてお答えします。毎年、4月1日を基準日として県へ報告している課税状況調査により、給与所得者、営業所得者など所得者区分ごとの納税義務者数等の数値は把握しております。しかし、個人の職業や業種は把握できていないため、分析は行っておりません。なお、給与所得者は増加傾向にあり、営業所得者は年によって増減があります。

(3)についてお答えします。人口増加・減少対策については、平成27年度に策定しました南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げてある3つの施策、「若い世代の子育て環境を整える」、「地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する」の各事業で取り組んでまいります。

(4)についてお答えします。企業の立地勧誘や転出など土地利用の調整作業については、企業や地権者等から誘致等関連の話があるたびに相談を受け、県の担当所管を含め関係部署と協議を持つなど進めております。しかし、一段の土地に対する利用については、沖縄県などの開発の担当部署より地区計画等による整備計画が求められていることから、これら計画を策定する事業導入が思慮されることから慎重に議論し、土地利用を十分活かせるよう今後の取組方法について検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、再質問に移りたいと思います。まず、1点目の町の収入の中で一番大きい歳入項目ということで、答えは町税と答弁をいただきました。これも町の財政計画の5ページの指標で分かりやすく出ておりますけれども、歳入の項目が上段からありまして、その中で見ても現平成29年度予算においても、また34年までの計画においても、町税、ここでは地方税という記載になっていますが約38億9,000万円ということで確かに一番大きな収益になっております。また、その中でも大きいのが固定資産税であると答弁をいただきました。ちなみに固定資産税ではなく町税にはいろいろ含まれるわけですが、改めて町税とはどういう収入なのかその内訳についてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えいたします。地方税法、条例により、町民や町内の企業から徴収するもので、町民税、その町民税には個人住民税と法人町民税ですね。そして固定資産税、軽自動車税、たばこ税をまとめて町税となります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。1点目の答えでは、その中でも固定資産税が大きいというような答弁がありますけれども、固定資産税については様々な開発ですとか土地の使用用途、また南風原町においてはこれだけ町の面積が限られるなかで歳入をどうやって増やすかの観点ですのでそれからすると固定資産税を町がどんどん増やしていくというのは若干難しいのかなと理解しています。そういったなかでこの質問の趣旨である所得の増によって歳入を増やして欲しいという観点でいくと、個人町民税・法人町民税を増やしていく必要があるのではないかと考えるわけですが、その点、どうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 規格財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員よりあります町税については、もちろん増やすべき項目だと考えております。対策としましては、人口増につながる施策であったり、企業誘致促進の取組が挙げられます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。増やしていくべき、またそのように取り組むべきということは共有できるかと思えます。そのなかでは人口増や企業数の増、つまり数を増やすということが必要になると答弁にあったかと思えます。一方ではこの質問の主である私も考えているところでありますが、所得を増やすことによって納税額を増やすといった手法もあるかと思えます。以前、同じような質問をした時には、なかなか町独自で増やすことは困難であることは伺っています。それは十分理解できる場所なのだと思いますが、併せてその町単独とは言わずに国や県の施策も取り入れながら推進していく、そのことは否定しておりません。そういう観点も踏まえると、町にもでき得る町民、法人の所得を増やしていく、そのような対策がわずかながらでも進めていける、そのように私は考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先ほどありましたように、町民税の獲得に向けてそういった国・県の施策も踏まえて町にできることはないかということですが、今回、私たちのほうで決めました中期財政計画では歳入確保に向けた取組として5点掲げ

ております。1つ目に、町民税の徴収率の向上と水準の維持。2つ目に、受益者負担の適正化。3つ目に町債発行の抑制。4つ目に、企業誘致の促進。5つ目に、町有財産の有効活用。この5点を挙げています。本中期財政計画において、この5年間でそういった歳入確保に向けた取組というかたちで積極的に推進するという考えであります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今言っていた5点の歳入確保に向けた取組も5ページに書かれています。これも非常に理解できますし、当然否定するものではありませんので併せて推進していただきたいと思えますけれども、これだけを見るとなかなか徴収率ですとか受益者負担、新たな負担、そういった観点で書かれていて抽象的と言いますか、当然目指すべき方向としては間違っていないと思えますけれども、やはり能動的にその収入を増やしていくという観点が必要ではないかと私は考えています。そのためには、以前からも提案しています町税の分析、これが非常に大事になってくるという観点ですので、その次にいきたいと思えます。

町税の分析の中で、まずどういった方々、どういった種類の税収が町税として今上がっているのか。そのようなことが非常に大事になっていくだろうと考えています。答弁ではなかなか個人の業種や職種は把握できないため、分析は行っていないというような答弁がありますけれども、これまで私も質疑のなかで個人・法人の税額においてその年の申告状況で異なることは理解しています。しかしながら、先ほどまであったように収入として考える以上、その内容については分析をしないことには対策を打てないと思えます。私も長い間、営業の仕事をやってきましたけれども、注文をもらおうと思ったら、まずは相手の売上向上につながる提案をしなければいけない。その結果が相手の売上を上げることが自分自身の売上増につながる、そういう視点が営業にとっては必要だと感じてこれまで実践をしてきました。町においても業種は違うにせよそういう視点を持つことが必要だと感じるわけですが、いかがお考えでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。照屋議員のおっしゃるとおり、個人・法人ともにその年の申告状況は異なります。また、個人においては所得が高くても扶養控除や医療費控除等の控除により課税されない方もいますし、また法人においては収入は増えたが投資をしたため結果的にその年の収益は増えなかったなど個々の財務状況も様々でありまして、把握は難しいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今、把握が全体的に難しいということですが、町民に対してとか国・県、いろんな立場で様々な調査があるわけです。私もどの調査が納税状況とリンクしているのか若しくはしていないのか、そのへんが自分の中で整理ができていないので、少し分けてお伺いしますけれども、分かる点は分かる、分からない点は分からない、また主管課が違う可能性もありますけれどもそれも含めてお答えいただければと思います。まず1点目、基本的にその町税が現在38億あまりありますけれども、町税を支払っている方、これには個人、法人あると思いますが、若しくは支払っていない方、この比率ですとか人数はどうなっているかお答えいただけますか。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 それではお答えします。まず平成28年度の決算で現年分の個人住民税に限って説明しますと、納税義務者数が1万6,155人ですね。そのうち納付人数は1万5,853人。未収人数が292人となります。なお、払えていない人はどういった人かというご質問なのですけれども、個々の生活状況によってそれぞれ理由がありますので具体的なことは個人情報になりますのでこの場ではお答えできません。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 納税義務者の未収についてではなくて、納税者が1万6,155人ということですので、南風原町の人口3万7,000のうち約1万6,000人が納税者で、それ以外の約2万人の方々が扶養者なのか納税の義務がない方々であると理解できます。

その次に、その納税者の就労先について把握しているかどうか教えていただきたいと思えます。例えばサラリーマンですと給料から社会保険等々と一緒に天引きされていますし、農家や自営業者の方は申告によって自主的に納税をしていると思えますけれども、その就労先について把握しているのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 それではお答えします。個人の申告書の収入金額等の種類、これには営業等とか農業、給与等なのですけれども、それに基づいた分類はしておりますが、業種ごとの分類は申告の項目にないため行っておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今、個人の観点でその申告書の中での内訳では分かるという理解ですね。細かい業種はありませんけれどもいろんな申告内容があると理解できます。

では次に、法人についてはいかがでしょうか。新聞では納税額の上位企業が発表されたりしますけれども、町内の企業の法人税については把握されているのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。本町の町民法人税の納税について把握は可能となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。また、企業になるか分かりませんが、逆に納税を免除されている施設ですとか事業所があると思います。そういった事業所、学校法人とかあると思いますけれども、具体的にどういった施設、事業所などが納税を免除されているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。法人町民税減免の対象となる所は、公益社団法人などで収益事業を行っていない場合が対象となっております。減免申請をしていただいて該当すると判断した場合に減免が認められるというような流れになります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 公益社団法人で収益がないものということでしたけれども、それだけですか。他にも例えば医療関係とか、減免も含めてもう少しあるのかどうか。公益社団法人だけが免除されているということですか。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。社会福祉法人等も免除される対象になります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのへんも想定していたものですから、社会福祉法人になると老健若しくは保育園、学校関係とか多岐にわたりそういう所は減免若しくは免除されているという理解であります。それぞれの業種、形態でその納税状況は違うと思いますけれども、先ほど申告書の中で業種の分析は行っていないとありましたが、町内にはサービス業、製造業、流通業、また土木建築業など様々な業種があります。この業種について、税情報ではリンクしていないということですが、その業種において所得が向上しているか減少しているか、そのようなことを知る術、知る方法、知る調査はないのかどうか。そのへんについてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員ご質問の内容につきましては、国や県が進める国勢調査、経済センサス、そういったものを市町村の所得の傾向や主要産業別の多種統計データがありますので、そういったものを参考にして把握できるものと考えます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今あったように、国勢調査の調査項目は多岐にわたります。またもう一方、経済センサスの中で県内、国内の経済情勢なども数値になって出てくるわけですから、当然そこで調べる材料はあると思います。ただ、現実的には町でそういった作業が非常に難しいのではないかと思います。そういうなかでも最初に言ったように、やはり一番基礎になる税収が町民税であり、個人・法人の所得に関する税ですのでその動向に関しては調査すべきだと思います。それについてはコンサルであったり大学であったり、いろんな力を借りなければいけないと思いますけれども、抽出をしてアンケート調査をするような手法であれば町でも企画をして、こういった調査に取り組みたいということであれば受けていただけるコンサルもあるのではないかと思います。今後、この徹底的な状況把握とアンケート調査のようなもので動向が出てくれば、ある意味民意形成につながっていくと私は考えるわけですが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。質問の所得の業種の抽出等については、先ほどお話したように各種統計調査等を基にして検討するなかで、独自の部分について

も今後検討したいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。町の取組を否定するものではありませんけれども、やはり町行政が町民の所得を増やしていこう、また町内企業の利益を増やしていこう、その上で税を納めていただいて共に良くなっていく、そういった社会が求められているのではないかと思って提案をしています。

3点目に移りたいと思います。今は質、税収の質の問題を取り上げてきました。ここからは数の問題に移ります。その数を増やすという観点で申し上げますと、一番は人口であると考えます。それによって税収だけではなく交付税も増えていきます。その人口に対する考え方は改めてどうなっているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。本町の人口は、年々増加傾向にあります。増加傾向の理由としては、国道・県道に面した交通の利便性、子育てに関する支援環境などが挙げられます。今後も高い出生率を維持し微増すると考えておりますので、先に述べました南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各種施策を実施し、これからも住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりに取り組んでまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。登弁にあるように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、本町は有難いことに人口がまだ微増若しくは横ばいに推移すると予測をしています。そういったなかであらゆる施策を展開していくということですが、施策の枝葉も今後作っていくわけです。一方では、これは人口ビジョンと違ってある推計値を見ると、今人口が増えている沖縄県においてもその2040年を境に人口が減少するというような推計も別のところでは目にした覚えがあります。日本全国はご存知のとおり人口が減少していったって1億人を割り込むということが目の前に進んでいるわけです。私も日本全国を回りますけれども、過疎対策とか人口減少対策というのが各地で見られます。この南風原町の今後の人口対策で枝葉を付けていく上で、全国にはある意味先進事例と言えるような人口を減少させない、若しくは人口を増やしていく対策があるわけですが、そういった対策に早くから見習うと言うか、人口が減少していつている地域をそうならないために先取りをして本町でも取り組むといった枝葉の付け方が必要になってくるのではないかと考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先に話しました創生総合戦略に掲げた各種事業に取り組み、その進捗状況を確認・検証しながら、必要に応じて計画を見直し、人口の減がないように取り組む計画にしていきたいと思えます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。その対策を見習っていくにあたって注意点もあるわけですが、沖縄という地域環境を考えたときに、県外ではその広大な面積を抱えている市町村においてはできるだけスマートシティ化をしていくとか、町を住宅地向上地、農地集積などといったエリア分けをしていくというような事例もあるわけですが、この少ない面積の本町においてはそういった考えは当たらない。つまり、地域の人々の求める声を丁寧に聞き取った上で県外の事例ももちろん見習いつつ南風原町独自の人口対策を作っていく視点が必要だと感じますけれども、そのような理解でよろしいかお答えいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員おっしゃるとおりです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。人口についても認識を共有できたと思えます。

次の4点目に移ります。企業誘致についてであります。今、企業の進出選出の際にいろいろ相談に乗っているという趣旨だと思えますけれども、もう少し詳しくその誘致企業やまたは民間デベロッパーなども含めてその情報交換であったり取組状況について説明をいただければと思えます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 企業誘致の件につきましては、われわれ行政の持ち得ている情報と、それから土地の利用状況で実際遊休地になるのか、活用地として使えるのかについていろんな情報を持っている方々と情報交換をさせていただいています。特に今質問

があります転出したいという企業ではなく、事業所を拡大したいのだけれどもその土地がないという部分については商工会若しくはそのいろんな伝手で情報がありましたらその内容を詳しく聞いて、その調整に入れないかどうかということも含めて調整させていただいています。今現在としては先ほど質問の中にもありましたように、一部デベロッパーさん、不動産関係の方々についても行政のほうに情報を提供していただくようお願いしながら調整させていただいています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今あったとおり、限られた土地であります。そういったなかでは本町における土地利用計画、または那覇広域に定められた用途などが一番の壁になると思います。そういった取組のなかで以前行ったマッチングセミナーなどは非常に評価されるものだと感じておりますし、また地権者や地域の要望に合ったものだと感じています。そのような土地利用についても今後引き続きマッチング等も含めて目指していく、そのような考えでいいかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご指摘のように土地等の確保が南風原町においては非常に難しい部分がございます。企業誘致においても事業所等の種別が限定されたりというようなことが多々あるのですけれども、まず区画整理区域若しくはインターチェンジ周辺についてもこちらで新しい土地利用が確立できないかということで1つの方策でもっていろいろ計画を練っているところでございます。地主さんについても急激な土地利用を嫌う方々もいらっしゃるので、その土地利用についてじっくり話し合いをもちたいということで話し合いをもっているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 先日、私も地元で景観形成計画に向けての説明会を受けました。そのなかでも豊かな景観を守りながらも発展的にしていくべきではないかという議論もさせていただきました。そういったまちづくりにおいては、制限だけではなく、やはりビジョンが必要だと思います。民間事業者が主体的にやっただけではなくて、町も主体的に地権者の皆さんであったり、その地元企業の皆さんとの橋渡しを行っていったり、その限られた町域の有効活用を目指していくべきだと考えます。今の答弁のなかでも受け取れましたがそのような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 私ども経済建設部、特に産業振興課では、町の活性化は人の増加、それから仕事の創生創出等踏まえて好循環をもたらすと考えていますので、議員さんがおっしゃっていた好循環を埋めるようなかたちを目指して調整してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。以上の4点を踏まえて、その質と量、両方の観点から個人・法人の所得を少しでも増加させることで町の歳入を増やし、将来のまちづくりに生かしていただきたいと改めてお願いを申し上げます。

それでは、2点目の質問にいきたいと思います。給食レストランで新たな給食センターをとということです。幼稚園でも給食が始まりました。食育や栄養管理、子どもたちの健全な成長のため、学校の給食はますます重要となっております。そのようななか、平成29年度予算では学校給食の財源補てんが一旦なくなり、議会からは留意事項として給食の財源補てんはこれまでどおりとすることということが付けられました。今回の補正予算で議会の留意事項を組んでいただき、一方で原材料費の高騰もあります。現場の栄養士ですとか現場の努力でカロリーが確保されているとはいえ、今後予定されている消費税増税などがあるにせよ先ほどの中期計画の中では給食費の値上げについても読み取れるような記載があり、その手法について注視をする意味でも提案をしたいと思います。

1点目に、現在、給食センターの提供する給食は何食であるか。幼小中とあると思いますが、内訳含めて教えていただければと思います。

2点目に、学校給食を一般の方々向けに販売・提供する給食レストランを実現し、給食費の軽減や食育に寄与することができないかお伺いします。

3点目に、給食レストランに対応できる規模や設備の新たな給食センターを目指してはどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の質問事項2. 給食レストランで新たな給食センターに関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、給食費につきましては、幼稚園3,000円、小学校3,800円、中学校4,300円でございます。平成29年4月末現在で、幼稚園児590食、小学校児童2,965食、中学校生徒1,289食、教職員等377食、合計で5,221食となります。1食あたりの単価は、幼稚園188円、小学校209円、中学校237円となります。昭和63年に建設されました現施設では、6,000食対応可能な施設として供用開

始をいたしております。

(2)のご質問にお答えいたします。一般の方々に向け販売・提供する給食レストランについては、人材確保、食材確保、施設などの課題や学校給食への影響が多いことから実現は難しいと考えております。

(3)のご質問にお答えいたします。給食レストランに対応できる施設を建設する場合には、用地の選定取得から施設の建設までかなりの時間と費用を要すると思いますので、現段階での新たな施設整備は難しいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。再質問で聞こうと思っていた内容まで先に答えていただきましてありがとうございます。5,221食を作っているというなかで、幼稚園においては188円、小学校で209円、中学校で237円と、非常に多い食数と改めて1食の単価が非常に効率的な運用と言うか、非常に安価で抑えていただいていると思います。また6,000食対応と伺いましたけれども、この6,000食対応というのは、現在の給食センターの設備、人員でも対応可能という理解でいいですか。生徒数が若干増加傾向にあると、教室の増加含めてありますので、そのへんの見込みも含めてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同センターは6,000食対応で供用開始されましたが、やはり調理人の人数、また食器・食缶類の数については現行の約5,300食では対応可能ですが、今後増えることになればその備品、機械関係と人員の増は必要となってきます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今の食数、値段、そして対応可能な設備、人員ということでそれを踏まえた上で2点目にいきたいと思います。インターネット等で給食レストランと検索しますと、学校給食をテーマにした飲食店ですとか愛知県春日井市の食育事業の取組などが情報としては出てきます。私の考える給食レストランは、そのようなニーズも踏まえて、父兄はじめ子どもたちに提供された給食に対する安心感を与え、もう一方では対価を得つつ食数を増やし、1食あたりの単価を軽減できないかというものであります。当然、様々な課題があると思いますけれども、執行部ではどのように捉えているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 実はわれわれも以前、名古屋グランパスのキャンプ時に学校給食コーナーを設けてグランパスを応援するとともに、給食を広く町民に普及させることを考えておりましたが、如何せん屋外での提供となることから、事故があった場合、また学校給食が長期間にわたって中止になること、そういった多角的、総合的に考えた場合にこれは厳しいと、やはり安心・安全な給食をまず子どもたちに学校で提供することが優先だろうと断念した経緯があります。やはりこれからも学校給食の安全・安心を優先に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 現在の状況で実施は難しいと、また目指すべき目的は安全・安心ということですのでそれは否定していません。一方で、神奈川県だったと記憶していますが民間の給食業者を使っている所で、失礼かも知れませんが生徒の立場で言うとまずい給食というのが全国的な報道でもありました。その対策についても非常に遅れているというような行政への指摘がありました。本町では公営の給食センターでありますので状況は異なりますけれども、予算審議の際に給食についても量が少ないとか品数が減ったのではないかなどの質問が出てくるようなこともありまして、どちらにせよ大切な子どもに対することは父兄にとって大きな関心事だと思います。町長はじめ教育委員の皆さんが給食を囲んでいる姿は町広報誌などで見えますけれども、一般の方々に給食に対する理解を広げるために対価と併せて一般町民に紹介したり、先に言ってもらいましたけれどもイベント的な取組で今後のニーズを探ってはどうかということも考えられるわけです。名古屋グランパスの件は難しいにせよ、今後そのような可能性はないかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれ給食センターを活用しての学食レストランというのは現段階では厳しいと考えておりますが、ただ、毎年県内各地において、沖縄県学校栄養士会が実施しておりますなかで、平成25年には南風原イオンで実施しております。毎年、県産品週間においては、各地で実施しておりますから、それをとおして学校給食の広い周知は可能かと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。イベント的なものでも今いろんな機会を通じて紹介はしているということでもあります。先ほどの答弁のなかでもありましたけれども、

現状の規模・設備では非常に難しいということも理解できます。

2番に移りますが、先ほど本日最初の花城清文議員の質問でもありましたけれども、給食センターが昭和63年ということですので約築29年がたつわけですね。設備であつたり規模であつたり、今私の提案も含めた新たな発想も考えて、当然時間がかかりますけれどもいずれは老朽化して建替えはすると思います。そのなかで場所や規模、運用方法なども含めて発想含め検討すべきではないかということですねけれども、いかがお考えでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この改築につきましては、現在の推計では約34年までの人口でまだまだ足りる状況であります。また、機器についても新たな買い替え、入替え等やって対応しておりますが、改築がいずれ出てくる場合には多角的な視点に立って検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今後、まだ先が長いということですので提案だけしたいと思いますが、給食レストランという名称や内容にこだわらずいろんな検討をしていただきたいと思っております。まず1つ例を挙げると町民食堂と名付けて町民誰もが昼食、給食を安価で食べられるような施設。2点目に給食センターにレストランを併設して仕入総量を増やし、調理は外部委託をして収入で給食費を軽減するような仕組み。3点目に事業所や施設への給食の受注、出張サービスの事業の展開など様々なことが検討できると思っておりますので、今後も検討を進めていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれは、まず安心安全な子どもたちへの学校給食を考えて検討をしてみたいと考えております。